


1 総合体育館、武道館、上野台体育館及び駒林体育館

(単位:円)

区分		利用時間及び金額							
		午前9時から正午まで		正午から午後3時まで		午後3時から午後6時まで		午後6時から午後9時まで	
		旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
 総合体育館	アリーナ(全面の6分の1)	200	400	200	400	200	400	200	400
	会議室(1室)	400	400	400	400	400	400	400	400
	武道館(1フロア)	400	800	400	800	400	800	400	800
上野台体育館 駒林体育館	アリーナ(全面の3分の1)	200	200	200	200	200	200	200	200
ふじみ野市に住所を有し年齢が65歳以上の者又はそれらの者が所属者のうち過半数を占める団体が利用するとき		免除	有料	免除	有料	免除	有料	免除	有料
※市外利用者の利用料金は2倍									